

所得の種類と所得金額の計算方法

所得の種類		所得金額の計算方法	
1	利子所得	公債、社債、預貯金などの利子 (源泉分離分は除く)	収入金額
2	配当所得	株式や出資の配当など	収入金額－株式などの元本取得のために要した負債の利子
3	不動産所得	地代、家賃、権利金など	収入金額－必要経費
4	事業所得	事業から生じる所得	収入金額－必要経費
5	給与所得	給料、賃金、賞与など	収入金額－給与所得控除額（注1）
6	退職所得	退職金、一時恩給など	$(収入金額－退職所得控除額) \times 1/2$
7	山林所得	山林を売った場合に生じる所得	収入金額－必要経費－特別控除額
8	譲渡所得	土地、建物などの財産を 売った場合に生じる所得	収入金額－資産の取得費や譲渡経費－特別控除額
9	一時所得	生命保険の満期返戻金、 クイズの賞金など一時的に生じる所得	収入金額－必要経費－特別控除額
10	雑所得	公的年金、原稿料など他の所得に あてはまらない所得	次のAとBの合計額 A：公的年金等の収入金額－公的年金等控除（注2） B：上記Aを除く雑所得の収入金額－必要経費

（注1）（注2）給与所得控除及び公的年金の所得控除については別紙に詳細があります。